

静岡家庭裁判所委員会議事概要

(静岡家庭裁判所委員会庶務)

1 日 時 平成21年12月1日(火) 午前10時～午後0時30分

2 場 所 静岡家庭裁判所大会議室

3 出席者

(委員)

奥田都子, 小栗正雄, 糟屋江美子, 末木宏典, 中西丈治, 藤田美枝子, 望月弘敏(以上学識経験者), 熊田俊博, 福地繪子(以上弁護士), 今井志津(検察官), 片山良廣, 水谷美穂子(以上裁判官)

(事務担当者)

太田雅夫(事務局長), 森下賢一(首席家庭裁判所調査官), 青木克仁(家事首席書記官), 太田雅己(少年首席書記官)

(庶務)

池田友(総務課長)

4 議 事

(1) 委員長の選出

委員の互選により, 委員長に望月弘敏委員を選任した。

(2) 静岡家庭裁判所の現状と課題について

事務担当者から, 静岡家庭裁判所の事件処理状況や当面の課題などについて家事事件及び少年事件の概況をそれぞれ説明した。

(3) 次回静岡家庭裁判所委員会における意見交換のテーマについて

意見交換のテーマ案として, 事前に委員から「少年審判の現状と課題」が提出されていた。同委員から, 少年事件は多様化しており, ドメスティックバイオレンスやいじめ・虐待などの問題もはらんでいることから, 少年の更

生という点だけではなく、児童相談所との連携などについても家庭裁判所が果たすべき機能と合わせて意見交換をしてはどうかという補足説明がされた。

また、静岡家庭裁判所からは、第3期静岡家庭裁判所委員会で議論されたテーマを踏まえて、「成年後見制度（申立手続の案内や広報の在り方）について」、「少年に対する就労支援について」の二つが意見交換のテーマ案として提出された。

これに対し、委員から次のとおり意見があり、次回委員会では「少年審判の現状と課題」を意見交換のテーマとすることが決まった。

○ 少年事件について、先に意見交換をしたい。少年事件には複雑な要素がたくさんあり、被害者の傍聴制度が整備されるなど最近動きがあるが、新たな制度についてクリアすべき課題や調査官の関与等についても意見交換ができるかよいのではないかと。

○ 少年審判の場での、家庭裁判所の悩みや課題について聞いてみたい。また、例えば、児童相談所などの行政機関とのかかわりはどうなっているのか、家庭裁判所へ事件が送致される前の段階のことにも興味がある。抽象的な議論ではなく、あまり欲張らないで、かみくだいた意見交換をしたい。

5 次回期日

平成22年3月12日（金）午後1時30分

以上